

積算基準	土木
現場中間検査	不要
工場等派遣中間検査	不要
樹木保険加入	不要

工 事 設 計 書

事業年度	令和 8年度				
設計年月	令和 年 月				
予算科目	款	項	目	節	
工事場所	京都市伏見区石田内里町他地内				
路線名又は河川名等					
工事名	合場川他河川維持補修工事				
工期	契約日の翌日から令和 9年 1月29日まで				
事業課(所)名	河川整備課	単価使用年月	令和 年 月		
工事番号		歩掛適用年月	令和 年 月		
変更回数		基準適用年月	令和 年 月		
主工種		単価地区			
前払金支出		調整区分			

京都市 建設局

チェック欄	

工事概要

工事箇所			箇所	2
除草工	m2	19,500	清掃工	千m2 18.9
河川土工	m3	130	付帯道路工	m2 310
仮設工	式	1		

施工理由

本工事は、一級河川合場川及び柳戸都市下水路における河川環境等の保全を目的とし、除草及び塵芥処理等を行うものである。

		設計額		請負額	
		金額	増減額	金額	増減額
工	事	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
内	工 事 価 格	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
訳	消費税相当額	前回	円	円	円
		今回	円	円	円
支	給 品 費	前回	円	円	円
		今回	円	円	円

京都市 建設局

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年4月	
歩掛適用年月	2026年4月	
基準適用年月	2026年4月	
単価地区	2601: I地区	
調整区分	本附帯工事	
共通仮設費（率計上）		
主たる工種	14:河川維持工事	
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.2
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
現場管理費		
施工地域等補正	市街地（DID補正）（1）-3	1.1
ICT施工補正	補正なし	1.0
週休2日補正	補正なし	1.00
一般管理費		
前払金支出割合による補正	補正を行わない	1.00
財団法人等による補正	補正を行わない	1.00
契約保証に係る補正率	金銭的保証	0.04%

見積参考資料

積算で採用した見積等の単価は下表のとおりです。

設計内訳書（合場川）

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価（円）	備考
除草工	堤防除草工	除草処分	区分:刈草	t	35,000	
植栽維持工	樹木・芝生管理工	樹木処分	区分:枝葉	t	12,000	
河川土工	掘削工	河川内土砂掘削移動	作業区分:掘削移動・土砂整正	m3	2,325	
付帯道路工	構造物撤去工	殻運搬	殻種別:アスファルト殻(掘削)	m3	3,078	
	アスファルト舗装工	不陸整正(歩道部)	補足材種類:再生クラッシュラン RC-30	m2	593.3	

設計内訳書（柳戸都市下水路）

工種	種別	細別	規格・条件	単位	単価（円）	備考
除草工	道路除草工	除草処分	区分:刈草	t	35,000	

設計内訳書（合場川）

工事名	合場川他河川維持補修工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
河川維持		式	1				
除草工		式	1				
堤防除草工		式	1				
堤防除草(複合)	除草機種:肩掛式(カッタ径255mm),飛散防止措置:有り	m2	18,900				
運搬(堤防除草)	運搬機械:ガンブトラック(オノロト・デ・イゼール・2t積),梱包の有無:梱包無し	千m2	18.9				
除草処分	区分:刈草	t	19				
清掃工		式	1				
塵芥処理工		式	1				
散在塵芥処理	作業区分:収集・集積・積込み・運搬	千m2	18.9				
植栽維持工		式	1				
樹木・芝生管理工		式	1				
樹木剪定	施工内容:夏期せん定幹周60cm上90cm未満,施工場所別補正:供用区間 環境緑地帯	本	1				
寄植剪定	施工内容:中木,施工場所別補正:供用区間 環境緑地帯	m2	320				

設計内訳書（合場川）

工事名	合場川他河川維持補修工事				事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
樹木処分	区分:枝葉	t	4					
河川土工		式	1					
掘削工		式	1					
掘削機械搬入搬出 (参考数量)	小型バックホウ機種:山積0.09m3～0.16m3以下,ラフレージ クレーン賃料補正係数:標準(1.0)	回	1					
河川内土砂掘削移動	作業区分:掘削移動・土砂整正	m3	130					
付帯道路工		式	1					
構造物撤去工		式	1					
舗装版破砕	舗装版種別:アスファルト舗装版,舗装版厚:15cm以下	m2	310					
殻運搬	殻種別:アスファルト殻(掘削)	m3	16					
殻処分	殻種別:アスファルト殻(掘削)	m3	16					
アスファルト舗装工		式	1					
不陸整正(歩道部)	補足材種類:再生クラッシュヤーン RC-30	m2	310					
表層(歩道部)	平均幅員:1.4m以上,舗装厚:50mm,材料:再生密粒度 アスコン(13)	m2	310					

設計内訳書（合場川）

工事名	合場川他河川維持補修工事					事業区分 工事区分	河川維持・修繕 河川維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
仮設工		式	1					
交通管理工		式	1					
交通誘導警備員	B	人日	65					
直接工事費		式	1					
共通仮設		式	1					
共通仮設費		式	1					
現場環境改善費		式	1					
みやこ柚木工事看板	規格:1,100×1,400	枚	1					
共通仮設費（率計上）		式	1					
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					

設計内訳書（柳戸都市下水路）

工事名	合場川他河川維持補修工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持	
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要
道路維持		式	1				
除草工		式	1				
道路除草工		式	1				
除草	作業形態:肩掛け式, 飛び石防護の有無:有り	m2	600				
集草		m2	600				
積込運搬	運搬機械選定:クランプトラック(オンロード・ティール・2t積)	m2	600				
除草処分	区分:刈草	t	2				
仮設工		式	1				
交通管理工		式	1				
交通誘導警備員	B	人日	1				
直接工事費		式	1				
共通仮設		式	1				
共通仮設費（率計上）		式	1				

設計内訳書（柳戸都市下水路）

工事名	合場川他河川維持補修工事				事業区分 工事区分	道路維持・修繕 道路維持		
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
純工事費		式	1					
現場管理費		式	1					
工事原価		式	1					
一般管理費等		式	1					
工事価格		式	1					
消費税額及び地方消費税額		式	1					
工事費計		式	1					

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 1号	堤防除草(複合)	除草機種:肩掛式(カッタ径255mm),飛散防止措置:有り	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	除草,集草(人力),梱包積込・荷卸(総合) CB320070	肩掛式(カッタ径255mm),梱包無し,ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積),有り	m2	1				
	合計							
	単価						円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 2号	運搬(堤防除草)	運搬機械:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積),梱包の有無:梱包無し	単位	千m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運搬(堤防除草) CBJ32005	ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積),梱包無し,有り,7.0km以下,全ての費用	千m2	1				
	合計							
	単価						円/千m2	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 3号	除草処分	区分:刈草	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(t)						単 22号	
	WB020052		t	1				
	合計							
	単価						円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 4号	散在塵芥処理	作業区分:収集・集積・積込み・運搬	単位	千m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	散在塵芥収集	収集・集積・積込み・運搬, 有り, 22.5km以下, 持込, 全ての費用						
	CBJ32071		千m2	1				
	合計							
	単価						円/千m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 5号	樹木剪定	施工内容:夏期せん定幹周60cm上90cm未満, 施工場所別補正: 供用区間 環境緑地帯	単位	本	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	植樹管理(高木せん定)	夏期せん定幹周60cm上90cm未満, 10本未満, 無, 無, 供用区間 環境緑地帯	本	1				単 23号
	WB811270							
	合計							
	単価							円/本

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 6号	寄植剪定	施工内容: 中木, 施工場所別補正: 供用区間 環境緑地帯	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	植樹管理(寄植せん定)	中木, 100m2以上1000m2未満, 無, 無, 供用区間 環境緑地帯	m2	1				単 24号
	WB811290							
	合計							
	単価							円/m2

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 7号	樹木処分	区分:枝葉	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費(t)		t	1			単 25号	
	WB020052		t	1				
	合計							
	単価						円/t	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 8号	掘削機械搬入搬出 (参考数量)	小型バックホウ機種:山積0.09m3~0.16m3以下,ラフテレン クレーン賃料補正係数:標準(1.0)	単位	回	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	掘削機械搬入搬出		回	1			単 26号	
	DY1420	山積0.09m3~0.16m3以下,標準(1.0)	回	1				
	合計							
	単価						円/回	

1 次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 9号	河川内土砂掘削移動	作業区分:掘削移動・土砂整正	単位	m3	単位数	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手(特殊)		人	0.06				
	R0114							
	軽油		L	1.6				
	Z006702002							
	小型ハックホウ(クローラ) [標準] 排出ガス対策型(第2次基準) 山積0.13m3	機械条件:供用 持込	供用日	0.09				
	M000201034							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 10号	舗装版破碎	舗装版種別:アスファルト舗装版, 舗装版厚:15cm以下	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	舗装版破碎	アスファルト舗装版, 無し, 必要, 15cm以下, 有り, 全ての費用	m2	1				
	CB430310							
	合計							
	単価						円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 11号	殻運搬	殻種別:アスファルト殻(掘削)	単位	m3	単位数量	10	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	ダンプトラック運搬		日	0.78				単 27号
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/m3	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 12号	処処分	穀種別:アスファルト穀(掘削)	単位	m3	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
処分費(m3)							単 28号
	WB020051		m3	1			
合計							
単価							円/m3

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 13号	不陸整正(歩道部)	補足材種類:再生クラッシュラン RC-30	単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員							[] [1]
	R0101		人	0.34				
	普通作業員							[] [1]
	R0102		人	1				
	再生クラッシュラン RC-30							
	Z002122002		m3	3.81				
	振動ローリ運転						単 29号	[] [1]
			日	0.34				
	振動コンパクタ運転						単 30号	[] [1]
			日	0.34				
	諸雑費(率+まるめ)							[1] []
	ZS8000004	3%	式	1				
	合計							
	単価						円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 14号	表層(歩道部)	平均幅員:1.4m以上, 舗装厚:50mm, 材料:再生密粒度アスコン(13)	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	表層(歩道部)	1.4m以上, 50mm, 再生密粒度アスコン(13), プライムコート PK-3, 全ての費用	m2	1				
	CB410261							
	合計							
	単価						円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 15号	交通誘導警備員	B	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人日	1				単 31号
	WB010212							
	合計							
	単価						円/人日	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 16号	みやこ柚木工事看板	規格:1,100×1,400	単位	枚	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
みやこ柚木看板 1100×1400		Z330640020	枚	1				
合計								
単価							円/枚	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 17号	除草	作業形態:肩掛け式, 飛び石防護の有無:有り	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
除草		肩掛け式, 有り	m2	1				
合計								
単価							円/m2	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 18号	集草		単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要
集草				m2	1			
CB432140								
合計								
単価								円/m2

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 19号	積込運搬	運搬機械選定:ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積)	単位	m2	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件		単位	数量	単価	金額	摘要
積込運搬		ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積), 11.5km以下, 全ての費用		m2	1			
CB432150								
合計								
単価								円/m2

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 20号	除草処分	区分:刈草	単位	t	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費(t)	WB020052		t	1			単 22号	
合計								
単価							円/t	

1次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 21号	交通誘導警備員	B	単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
交通誘導警備員B	WB010212		人日	1			単 31号	
合計								
単価							円/人日	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 22号 WB020052	処分費(t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	処分費 刈草	Y007600001001	t	100				
	合計							
	単価						円/t	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 23号 WB811270	植樹管理(高木せん定)	夏期せん定幹周60cm上90cm未満, 10本未満, 無, 無, 供用区間 環境緑地帯	単位	本	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	道路植栽工 植樹管理 高木せん定 夏期 幹周60cm以上90cm未満	Q001458035	本	100				
	諸雑費(まるめ)	ZS3000004	式	1				
	合計							
	単価						円/本	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 24号 WB811290	植樹管理(寄植せんだ)	中木, 100m2以上1000m2未満, 無, 無, 供用区間 環境 緑地帯	単位	m2	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
道路植栽工 植樹管理 寄植せんだ 中木			m2	100				
諸雑費(まるめ)			式	1				
合計								
単価							円/m2	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 25号 WB020052	処分費(t)		単位	t	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 枝葉			t	100				
合計								
単価							円/t	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 26号 DY1420	掘削機械搬入搬出	山積0.09m3～0.16m3以下,標準(1.0)	単位	回	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	普通作業員		人	1.2				
	R0102							
	ラフテレソクレーン[油圧伸縮ジブ型] 25t吊		日	0.3				
	L001130006							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価							円/回

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 27号	タンプトラック運搬		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	運転手(一般)		人	1				
	R0115							
	軽油		L	42				
	Z006702002							
	タンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級	機械条件:供用 持込	供用日	1.16				
	M000301002							
	タイヤ損耗費 4t積級 良好 供用日		供用日	1.16				
	Z010020045							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/日	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 28号 WB020051	処分費(m3)		単位	m3	単位数量	100	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
処分費 アスファルト殻(掘削)(昼間)		Y007600000001	m3	100				
合計								
単価							円/m3	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 29号	振動ロー運転		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	1				
	R0101							
	軽油		L	2				
	Z006702002							
	振動ロー(舗装用)[ハットカト式] 運転質量0.5~0.6t	機械条件:供用 持込	供用日	1				
	M000804001							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/日	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 30号	振動コンパクタ運転		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	特殊作業員		人	1				
	R0101							
	ガソリン レキユラー		L	3				
	Z006704001							
	振動コンパクタ[前進型] 機械質量40～60kg	機械条件:供用 持込	供用日	1				
	M000807001							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価						円/日	

2次単価表

単価使用年月	2026.04
歩掛適用年月	2026.04
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

単 31号 WB010212	交通誘導警備員B		単位	人日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	交通誘導警備員B		人	1				
	R0804							
	諸雑費(まるめ)		式	1				
	ZS3000004							
	合計							
	単価							円/人日

特記仕様書（個別工事編）

工事名 合場川他河川維持補修工事
工事場所 京都市伏見区石田内里町他地内

1 一般事項

第1条（適用）

本工事の施工に当たっては、「設計図書」によるほか、「土木請負工事必携（以下「請負工事必携」という。）（令和7年8月京都市）及び「特記仕様書（全工事共通編）（令和8年4月）」によらなければならない。

なお、本工事施工現場には、必ず請負工事必携、特記仕様書（全工事共通編）及び本特記仕様書を常備しなければならない。

第2条（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局週休2日工事」の対象（受注者希望方式による「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」）であり、「京都市建設局週休2日工事実施要領」に基づいて実施する。ただし、「通期の週休2日」は必須である。
- 2 受注者は、契約後速やかに、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施を希望するか否かを、発注者と協議し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。また、施工計画書の作成に当たっては、「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」の実施内容を反映させること。
- 3 「完全週休2日（土日）」又は「月単位の週休2日」を達成した場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。
- 4 受注者は、本市が週休2日の推進を目的に受注者に対して実施する「京都市建設局週休2日工事」に関するアンケート調査やヒアリング調査に、随時協力しなければならない。
- 5 工事標示板に「京都市建設局週休2日工事」である旨を明示すること（様式不問）。

第3条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- 1 本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」に基づいて実施する。
- 2 受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- 3 建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第4条（ウィークリースタンスの実施）

本工事は、ウィークリースタンスの対象であり、「京都市建設局ウィークリースタンス実施要領」に基づき、受発注者相互に協力し、以下の項目について取り組むこと。

- (1) 休日明け日（月曜日等）は依頼の期限日としない。
- (2) 休前日（金曜日等）に新たな依頼をしない。
- (3) 勤務時間外に書類作成等の依頼をしない。
- (4) 昼休みや勤務時間外の打合せを行わない。
- (5) 作業内容に見合った作業期間を確保する。（適正な期限日を設定する。）
- (6) 打合せはWeb会議（ビデオ会議機能）も活用する。

なお、工事の特性を踏まえ、災害等の緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び関係機関等との協議による休日又は夜間作業等により、取組が実施できない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）については、受発注者で確認し、共有する。

第5条（前払金）

前払金は、請負代金の40%以内とし、中間前払金は、同様に20%以内とする。なお、前払金保証（中間前払金保証を含む。）について、電子証書の提出を可能とする。

2 現場条件に関する事項

第1条（現場条件）

本工事の施工に当たっては、下記の現場条件等に留意すること。

- 1 除草作業は、カッターによる小石等の飛散がないように、飛散防止シートを利用するなどの対策を行うこと。飛散等により、通行人、通行車両及び当該工事施工箇所に隣接する民家等に損害を与えた場合は、受注者の責において処理を行うこと。
- 2 雑草以外の植物、私有地から越境している植物等の取扱いは、事前に監督職員と協議すること。
- 3 作業に伴い発生した建設副産物は、現場に仮置きせず、速やかに処理すること。

第2条（工程）

- 1 受注者は、契約後速やかに監督職員と施工方法（工事調整事項等）について協議を行い、その内容を施工計画書に反映させること。
- 2 週間工程表は、その該当箇所を施工する前週金曜日（閉庁日の場合は直前の開庁日）の12時までに監督職員へ提出すること。関係機関（警察、消防等）へ配布が必要な場合は、受注者が配布を行うこと。
- 3 作業時期については、下記のとおり想定しており、実施する際は事前に監督職員に連絡を行い、承諾を得ること。また、地元等の要望により監督職員より作業時期を指示する場合がある。

（1）合場川

- （1）除草工・・・7月中旬及び9月下旬に実施する。
- （2）清掃工・・・除草工と並行して実施する。
- （3）植栽維持工・・・8月中旬に実施する。
- （4）河川土工・・・出水期後（10月16日以降）に実施する。
- （5）付帯道路工・・・関係機関（学校等）と調整のうえ実施する。

（2）柳戸都市下水路

- （1）除草工・・・合場川の作業に合わせて実施する。

- 4 合場川の除草工については、2班体制を想定している。

第3条（交通誘導警備員）

- 1 交通誘導警備員については、下表のとおり計上しているが、道路管理者及び所轄警察署等の打合せの結果、又は条件変更に伴い員数に増減が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。

配置場所	交通誘導警備員 (1日当りの編成人数)	編 成	昼間・夜間・ 24時間の別	交代要員の 有無
作業箇所周辺 (合場川)	1～2名以内	交通誘導警備員B 1～2名以内	昼間	無
作業箇所周辺 (柳戸都市下水路)	1名	交通誘導警備員B 1名	昼間	無

- 2 上表において、交代要員を有としている配置場所については、作業中は交通誘導警備員を常時配置するものとし、休憩時等における交代要員を考慮するものとする。

第4条（工事現場の現場環境改善等）

現場環境改善等の実施項目については、以下のとおりとする。なお、現場条件により下記項目に変更が生じた場合は、設計図書に関して監督職員と協議するものとする。

【みやこ杉木を使用した木製の工事看板の設置】

項目	仕様	設置枚数
工事看板	<ul style="list-style-type: none">・みやこ杉木を用いた看板 納品時に、生産事業者が発行する「みやこ杉木の出荷証明書」の原本又は写しを提出すること。・看板サイズは横1, 100×縦1, 400mmとする。・表示面はアクリル板とし、アクリル面に業務内容を印字する。	1枚 (合場川)

設置箇所及び表示する内容については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

3 監督職員の確認に関する事項

第1条（材料確認）

受注者は、次表の材料・資材・製品等（「品質管理基準及び規格値」参照）（以下、材料等という。）について、予め施工計画書に材料等の名称・規格等を記載すること。

工種・種別等	細 別	材料・資材・製品等
アスファルト舗装工	不陸整正(歩道部) 表層(歩道部)	再生クラッシャーラン RC-30 アスファルト合材 再生密粒度アスコン(13)

第2条（受注者の臨場）

監督職員が行う段階確認においては、主任技術者（又は監理技術者、或いは監理技術者補佐）又は現場代理人、若しくは、予め監督職員の承諾を得た者が臨場のうえ、確認を受けなければならない。

第3条（段階確認）

受注者は、共通仕様書（3-1-1-4）の「表3-1-1 段階確認一覧表」に示す各種別、「品質管理基準及び規格値」による段階確認項目及び次表の工種・種別等の施工段階において、監督職員が臨場のうえ段階確認を受けるものとする。また、予め施工計画書に確認内容を記載すること。

ただし、監督職員による確認が机上となる場合、受注者は、施工状況、出来形、品質、不可視部分等の判別ができる施工管理記録（出来形成果表、設計図面との対比図、品質管理記録簿等）と写真等の資料を監督職員に提出し、その確認を受けなければならない。

なお、受注者は監督職員の確認を得ずに、当該工事以降の作業を実施してはならない。

工種・種別等	細 別	確認項目
堤防除草工	堤防除草(複合)	刈高
樹木・芝生管理工	樹木剪定 寄植剪定	仕上り状況
掘削工	河川内土砂掘削移動	掘削状況（作業前後で確認）
アスファルト舗装工	表層(歩道部)	仕上り厚、温度管理
道路除草工	除草	刈高

第4条（立会確認）

受注者は、次表に示す内容について、監督職員と現地で立会を行い、確認するものとし、監督職員が確認するまで次の作業を実施してはならない。

項 目	確認方法・目的等
アスファルトのコア採取	舗装現場において、「現場密度の測定」に用いるコア（3孔）の採取状況を確認する。
河川内土砂の確認	出水期後（10月16日以降）に現地状況の確認を行い、作業範囲等を確定する。

4 建設副産物に関する事項

第1条（建設副産物の適正処理）

1 建設副産物が発生する場合

本工事の施工により発生する建設副産物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可を受けた施設へ搬出するものとする。

なお、下表は積算上の条件明示であることから施設を指定するものではなく、監督職員の承諾を得て搬出先の変更を行うことができるが、原則として設計変更の対象としない。

また、産業廃棄物が発生する場合は「京都市産業廃棄物の不適正な処理の防止等に関する条例」（最終改正平成23年4月1日）を遵守すること。

特に、マニフェストを発行して産業廃棄物が適正に処理されたことを確認すること。このとき、受注者が搬出業者であることとして保管の義務があるA、B2、D、E票については、その原本を監督職員へ提示すること。

なお、マニフェストについては、公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが運営する電子マニフェストシステムの利用することも可能とする。

<産業廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
アスファルト殻 (掘削)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた施設 宇治市榎島町二十四10番1	設計運搬距離 L = 5.7 km

<一般廃棄物>

建設副産物	受入場所	備考
建設発生木材 (刈草)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 伏見区横大路千両松町45	設計運搬距離 L = 6.5 km (合場川) L = 7.5 km (柳戸都市下水道)
塵芥	東北部クリーンセンター 左京区静海市原町1339	設計運搬距離 L = 22.2 km
建設発生木材 (枝葉)	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第6項の許可を受けた施設 伏見区横大路千両松町45	設計運搬距離 計上不要

散在塵芥処理により発生した塵芥は、クリーンセンターで処分することができる。なお、監督職員が事前に「ごみ処理依頼書」を提出する必要がある（本依頼書により、無料で処分することができる）ため、監督職員の指示に従い、必要事項を報告すること。

2 舗装切断時に発生する濁水及び粉塵

受注者は、舗装切断時に発生する濁水を回収し、産業廃棄物（汚泥）として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

また、受注者は、濁水が生じない工法（空冷式等）を採用した場合も、濁水と同様に、吸引する装置の併用など、粉塵飛散防止対策を実施するとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理しなければならない。

当初設計には濁水及び粉塵の収集運搬及び処分に掛かる費用は計上していない。濁水処理費等が必要な場合は、設計変更の対象とする。

第2条（特定建設資材の分別解体等及び再資源化等）

- 1 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（（最終改定令和7年6月1日）以下「建設リサイクル法」という。）に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、本工事における特定建設資材の分別解体等及び再資源化等については、以下の積算条件を設定しているが、工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」に定める事項は、契約締結時に発注者と受注者の間で確認されるものであるため、発注者が積算上明示した以下の事項と別の方法であった場合でも設計変更の対象としない。ただし、工事発注後に明らかになった事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

① 分別解体の方法

工 種	作業内容	分別解体等の方法
工 程 ご と の 作 業 内 容 及 び 解 体 方 法	①仮設 仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	②土工 土工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	③基礎工（杭基礎等） 基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	④本体構造 本体構造の工事 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑤本体付属品 本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
	⑥その他（ ） その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

② 再資源化施設等の所在地

特定建設資材廃棄物の処理施設については、「前項 建設副産物の適正処理について」において示したとおりとする。

- 2 受注者は、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を別に定める18条様式に記載し、監督職員に報告すること。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

なお、再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書を提出した場合、18条に基づく報告を省略することができるものとする。

5 その他事項

第1条（工事書類の提出）

完成検査の受検に向けた出来形図書については、工期末の30日前までに提出すること。また、完成検査に必要な工事書類については、検査日の15日前までに提出すること。

第2条（情報共有システムの利用）

- 1 本工事は、情報共有システム（以下「システム」という。）の利用対象とする。システムを利用しない場合は、監督職員から承諾を得るものとする。
システムの利用に当たっては、「京都市建設局情報共有システム活用ガイドライン（令和6年3月）」（以下「ガイドライン」という。）を遵守するものとし、ガイドラインの内容を十分に確認したうえで事前協議を行うこと。
- 2 利用するシステムは、ガイドラインで定める要件を満たすシステムの中から、受注者が選定すること。
- 3 システムの利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれており、システム提供者との契約や利用に係る手続等は受注者が行うものとする。
- 4 システムで発議・提出・受理などの処理を行った工事帳票は、「京都市建設局電子納品実施要領」（以下「要領」という。）に基づき、作成された仕様の電子データを出力し納品すること。
なお、要領は適宜改正されることから、適宜、京都市情報館を確認すること。

第3条（受注者希望型における遠隔臨場の実施）

本工事は受注者の希望により遠隔臨場を行うものとする。

1 目的

本工事は、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）及び「建設現場における遠隔臨場に関する監督・検査実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い実施するものとする。

2 実施内容

（1）「段階確認」、「材料確認」及び「立会」の実施

ア 受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により撮影する映像と音声を監督職員へ Web 会議システム等を使用し、双方向の通信により会話しながら確認する。実施内容については、受発注者間の協議により決定するものとする。

イ 遠隔臨場に使用する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の資機材は受注者が準備するものとする。ウェアラブルカメラ等の資機材は、使用製品を限定するものではなく、一般的な Android や iPhone 等のモバイル端末を使用することも可能である。ただし、監督職員が使用するパソコン等の機器・ネットワーク環境に適合する資機材を使用するものとし、資機材の選定に当たっては監督職員から承諾を得ること。

なお、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）の使用は、「段階確認」、「材料確認」及び「立会」だけでなく、現場不一致、事故などの報告時等でも活用効果が期待されることから、受注者の創意工夫等、自発的に実施する行為を妨げるものではない。

（2）効果の検証

遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査を実施する場合は、調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

（3）費用

遠隔臨場の実施に掛かる費用については、積上げ計上していないが、「建設現場の遠隔臨場に関する実施要領（案）」（令和5年3月）の内容に従い、遠隔臨場の実施に要する費用を設計変更の対象とする。

なお、遠隔臨場の実施方法については、施工計画書提出までの協議において提案するものとする。また、受注者はその費用について見積書を提出するものとする。

（4）成績評定

遠隔臨場を実施した工事の成績評定は、考査項目「創意工夫」において、1点の加点とする。

位置図

(合場川、柳戸都市下水路)

